

②児童養護施設

「確かに問題あり」と回答した割合で最も多かったのは、「知的障害」で7.8%であった。続いて、「排泄問題」が7.0%、「反社会的行動傾向」が6.1%、「学習障害傾向」が5.1%などであった。「疑いあり」も含めると、「知的障害」については12.2%、「反社会的行動傾向」については12.0%となった。なお、項目横の（ ）内は各項目の評価対象児童数を示している。

N=26,604人



図 4-2 児童の情緒・行動上の問題状況（児童養護施設）

② 情緒障害児短期治療施設

「確かに問題あり」と回答した割合で最も多かった回答は、「集団不適合」で25.0%であった。この項目は「疑いあり」でも11.8%存在し、合計すると36.8%を示していた。続いて「確かに問題あり」と回答した割合では、「養育者との関係性」が19.3%、「反社会的行動傾向」が19.2%、「注意欠陥・多動傾向」が15.0%、「知的障害」が12.4%、「排泄問題」が10.7%、「施設内における他児へのいじめ」が9.6%であった。「集団不適合」については「疑いあり」でも11.8%存在し、合計すると36.8%であった。なお、項目横の（ ）内は各項目の評価対象児童数を示している。

N=924人



図 4-3 児童の情緒・行動上の問題状況（情緒障害児短期治療施設）

④児童自立支援施設

「確かに問題あり」と回答した割合で最も多かった回答は、「反社会的行動傾向」で 32.8%であった。この項目は「疑いあり」でも 14.2%存在し、合計すると 47.0%となり半数近くとなった。児童自立支援施設では、「反社会的行動傾向」の割合が高いことが特徴であった。続いて「確かに問題あり」と回答した割合について「集団不適応」が 17.6%、「物質使用」が 13.4%、「注意欠陥・多動傾向」が 12.5%であった。なお、項目横の（ ）内は各項目の評価対象児童数を示している。

n=1,208 人



図 4-4 児童の情緒・行動上の問題状況（児童自立支援施設）

⑤母子生活支援施設の児童の情緒・行動上の問題状況

母子生活支援施設の児童において、「確かに問題あり」と回答した割合で最も多い回答は、「集団不適応」で7.2%であった。この項目は「疑いあり」でも5.0%存在した。続いて「学習障害傾向」が5.1%、「知的障害」が4.5%、「注意欠陥・多動傾向」が3.6%、「反社会的行動傾向」が3.0%、「言語能力の発達遅延・障害」が2.9%などであった。なお、項目横の（ ）内は各項目の評価対象児童数を示している。

N=5,768人

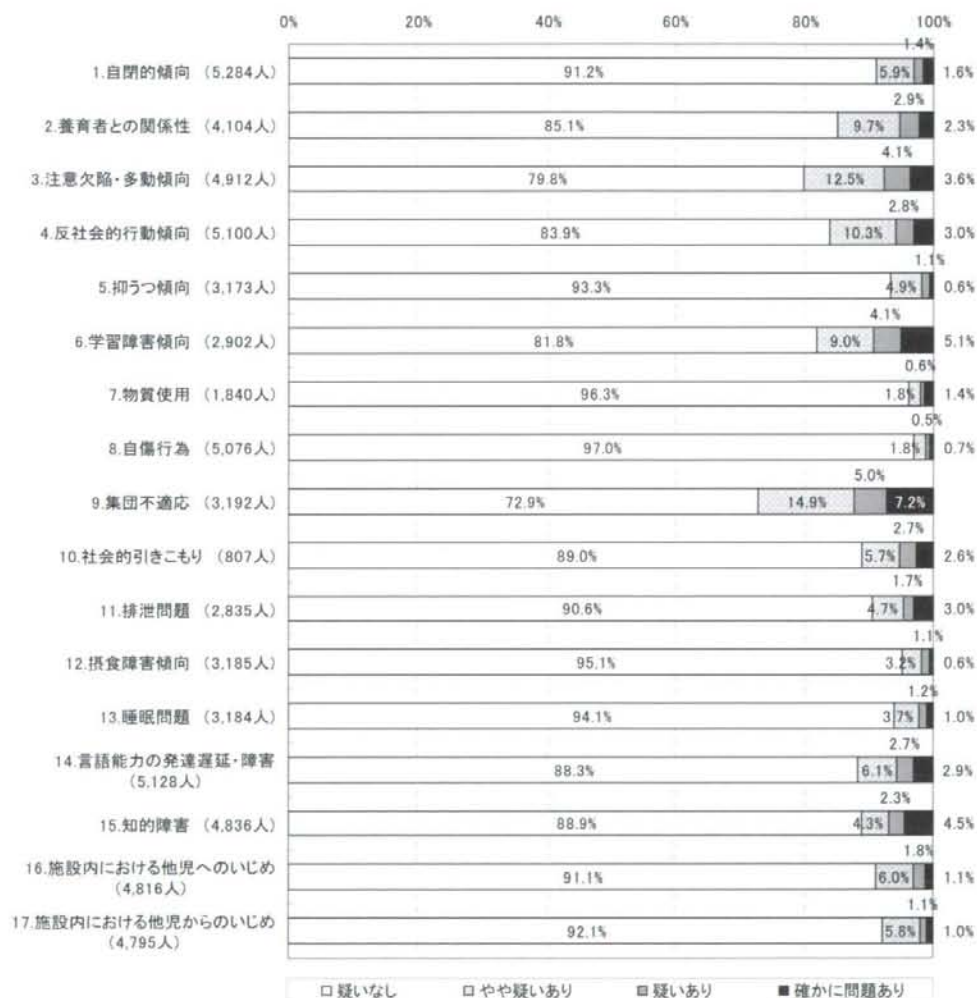


図 4-5 情緒・行動上の問題状況（母子生活支援施設・児童）

⑤ 母子生活支援施設の親における情緒・行動上の問題状況

親（保護者）について、「確かに問題あり」と回答した割合で最も多かった回答は、「計画的な消費など金銭管理」で13.3%であった。続いて「生育歴に依拠するもの」が12.7%、「慢性疾患や障害」が12.2%であった。「生育歴に依拠するもの」については「疑いあり」でも19.7%存在した。なお、項目横の（ ）内は各項目の評価対象世帯数を示している。

*集計対象世帯数 3,548 世帯



図 4- 6 情緒・行動上の問題状況（母子生活支援施設・親）

⑥ 子生活支援施設における母子関係の情緒・行動上の問題状況

母子関係について、「確かに問題あり」と回答した割合で最も多い回答は、「育児・養育力（知識）の不足」で6.6%であった。続いて「価値観の強要」が6.4%、「虐待傾向」が5.6%、「子どもへの愛着形成の困難」が5.4%であった。なお、項目横の（ ）内は各項目の評価対象世帯数を示している。

*集計対象世帯数 3,548 世帯



図 4-7 情緒・行動上の問題状況（母子生活支援施設・母子関係）

(2) 心身の状況（身体疾患・身体障害）

①入所児童の身体疾患・身体障害の状況

「有り」と回答した者は情緒障害児短期治療施設が最も高く 29.8%で母子生活支援施設が低かった。続いて、乳児院が 28.7%、児童養護支援施設が 22.2%、児童自立支援施設が 16.1%、母子生活支援施設が 14.6%であった。

表 4- 26 身体疾患・身体障害の有無

	身体疾患・身体障害の有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	28.7%	22.2%	29.8%	16.1%	14.6%
2無し	58.9%	76.4%	69.3%	83.3%	82.7%
無回答	12.4%	1.4%	1.0%	0.6%	2.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③ 身体疾患・身体障害の種類

いずれの施設においても「アトピー性皮膚炎」、「耳鼻科・眼科の病気」、「喘息」「喘息以外のアレルギーの病気」が多い傾向にあり、特に乳児院では、「喘息」が 7.6%、「アトピー性皮膚炎」が 6.1%で、これらの疾患の罹患率が高かった。

表 4- 27 身体疾患・身体障害の種類（複数回答）

	身体疾患・身体障害の種類				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.外科系	2.2%	0.7%	1.2%	0.8%	0.3%
2.内臓系	3.4%	1.3%	2.4%	1.1%	0.9%
3.アトピー性皮膚炎	6.1%	5.1%	4.9%	3.2%	3.4%
4.アトピー以外の皮膚の病気	2.5%	1.7%	2.3%	2.1%	0.6%
5.泌尿器の病気	0.9%	0.9%	1.6%	0.7%	0.5%
6.耳鼻科・眼科の病気	5.7%	6.0%	6.3%	2.5%	2.4%
7.喘息	7.6%	4.5%	5.6%	2.2%	5.1%
8.喘息以外のアレルギーの病気	2.6%	2.5%	5.3%	3.1%	1.5%
9.視覚障害	2.2%	0.9%	0.9%	0.5%	0.4%
10.聴覚障害(難聴)	1.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.3%
11.言語・音声障害(ろうあ)	1.7%	0.7%	0.3%	0.6%	0.6%
12.肢体不自由	2.4%	0.4%	0.8%	0.2%	0.3%
13.内部(内臓)障害	1.5%	0.4%	0.6%	0.1%	0.3%
14.免疫機能障害	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%
15.その他	10.5%	3.6%	4.2%	1.8%	2.7%

※ 入所児童全体に占める割合

(3) 心身の状況（精神障害）

①入所児童の精神障害の状況

「診断有り又は疑い有り」とした割合が最も多いのは、情緒障害児短期治療施設であり69.3%と高い割合であった。続いて、児童自立支援施設で39.6%、児童養護施設が20.0%、乳児院が13.3%、母子生活支援施設が12.0%と続いていた。

表 4- 28 精神障害（発達障害・行動障害等）の有無

	発達障害・行動障害等の有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208	母子生活支援施設 n= 5,768
1.診断有り又は疑い有り	13.3%	20.0%	69.3%	39.6%	12.0%
2.無し	85.7%	79.0%	29.8%	59.6%	84.7%
無回答	1.0%	1.0%	1.0%	0.8%	3.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②精神障害の種類別

発達障害系では「確定診断有り」となった割合が最も多かったのは、情緒障害児短期治療施設で21.0%と示され、その他の施設に比べて極めて高かった。続いて、児童自立支援施設が10.3%、児童養護施設が5.0%、母子生活支援施設が3.5%、乳児院が3.1%であった。

表 4- 29 精神障害の有無（発達障害系）

※すべての入所児童に占める割合

	1.発達障害系				
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208	母子生活支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	3.1%	5.0%	21.0%	10.3%	3.5%
2.疑い有り	9.3%	9.4%	23.2%	16.6%	4.6%
3.判断困難又は疑いなし	87.6%	85.5%	55.8%	73.1%	91.9%

③行動障害系

「確定診断有り」となった割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設で 14.4%であった。続いて、児童自立支援施設が 10.0%であり、この 2 つの施設で高い割合を示した。児童養護施設は 2.0%、母子生活支援施設が 1.4%、乳児院が 0.4%で低い割合であった。

表 4- 30 精神障害の有無（行動障害系）

	2.行動障害系				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.4%	2.0%	14.4%	10.0%	1.4%
2.疑い有り	3.1%	6.3%	17.1%	11.9%	3.6%
3.判断困難又は疑いなし	96.5%	91.7%	68.5%	78.1%	94.9%

④不安障害系

「確定診断有り」となった割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設であり、13.6%と極めて高い割合であった。続いて、児童自立支援施設が 2.1%、児童養護施設は 1.0%、母子生活支援施設が 0.6%、乳児院が 0.1%であった。

表 4- 31 精神障害の有無（不安障害系）

	3.不安障害系				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.1%	1.0%	13.6%	2.1%	0.6%
2.疑い有り	2.6%	5.7%	16.3%	8.3%	3.6%
3.判断困難又は疑いなし	97.3%	93.3%	70.0%	89.7%	95.9%

⑤気分障害系

「確定診断有り」となった割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設 1.0%であった。続いて、児童自立支援施設が 0.7%、児童養護施設は 0.4%、乳児院と母子生活支援施設は 0.1%であった。

表 4- 32 精神障害の有無（気分障害系）

	4.気分障害系				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.1%	0.4%	1.0%	0.7%	0.1%
2.疑い有り	1.5%	2.8%	3.8%	6.2%	1.5%
3.判断困難又は疑いなし	98.4%	96.8%	95.2%	93.0%	98.3%

⑥その他の精神障害

「確定診断有り」となった割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設で3.2%であった。続いて、児童自立支援施設が1.6%、児童養護施設は0.6%、母子生活支援施設は0.3%、乳児院は0.1%であった。

施設別には、情緒障害児短期治療施設では、「発達障害系」が最も多くみられ、次いで「行動障害系」、「不安障害系」が多い結果が示された。児童自立支援施設も同様の傾向を示していた。

表4-33 精神障害の有無（その他の精神障害）

	5.その他の障害				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.1%	0.6%	3.2%	1.6%	0.3%
2.疑い有り	0.9%	2.5%	5.1%	3.9%	1.3%
3.判断困難又は疑いなし	99.0%	97.0%	91.7%	94.5%	98.3%

(4) 定期的な通院の状況

①精神科・診療内科への通院

「あり」の回答の割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設で34.8%であった。続いて、児童自立支援施設が18.0%、児童養護施設が5.3%、母子生活支援施設が3.0%、乳児院が0.7%であった。

表4-34 精神科・診療内科への通院

	1.精神科・心療内科への通院				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	0.7%	5.3%	34.8%	18.0%	3.0%
2.無し	96.3%	93.3%	64.7%	81.6%	93.5%
無回答	3.0%	1.3%	0.4%	0.4%	3.4%

②精神科・診療内科での与薬

薬が「有り」と回答された割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設であり27.3%であった。続いて、児童自立支援施設が14.4%、児童養護施設が3.4%、母子生活支援施設が1.6%、乳児院が0.1%であった。

表4-35 精神科・診療内科での与薬

	2.精神科・心療内科での投薬の有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	0.1%	3.4%	27.3%	14.4%	1.6%
2.無し	96.7%	95.3%	72.2%	85.2%	94.8%
無回答	3.1%	1.4%	0.5%	0.4%	3.6%

③精神科・診療内科以外の診療科での通院

「有り」の回答割合が最も高かったのは、乳児院で 17.8%であった。続いて、情緒障害児短期治療施設が 17.3%、児童養護施設が 9.4%、児童自立支援施設が 8.5%、母子生活支援施設が 6.6%であった。

表 4- 36 精神科・診療内科以外の診療科での通院

	3.精神科・心療内科以外の診療科への通院有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	17.8%	9.4%	17.3%	8.5%	6.6%
2.無し	80.0%	89.3%	82.3%	90.8%	90.0%
無回答	2.2%	1.3%	0.4%	0.7%	3.4%

④精神科・診療内科以外の診療科での投薬

「有り」の回答割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設で 13.3%であった。続いて、乳児院が 10.5%、児童自立支援施設が 7.7%、児童養護施設が 6.7%、母子生活支援施設が 4.7%であった。

表 4- 37 精神科・診療内科以外の診療科での投薬

	4.精神科・心療内科以外の診療科での投薬の有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	10.5%	6.7%	13.3%	7.7%	4.7%
2.無し	86.7%	91.5%	85.5%	90.4%	91.4%
無回答	2.8%	1.8%	1.2%	1.9%	3.9%

(5) 心理療法の状況

①施設における心理療法の実施

情緒障害児短期治療施設では 93.8%で実施され、ほぼ全数であったが、「無し」とした施設も 6.1%あった。続いて、児童自立支援施設が 28.0%、児童養護施設が 26.3%、乳児院が 12.6%、母子生活支援施設が 11.5%であった。

表 4- 38 施設における心理療法の実施

	1.施設内における心理療法の実施有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	12.6%	26.3%	93.8%	28.0%	11.5%
2.無し	84.7%	72.6%	6.1%	71.5%	84.4%
無回答	2.7%	1.1%	0.1%	0.5%	4.0%

②施設外における心理療法の実施

「有り」と回答した割合が最も高かったのは、児童養護施設であり7.6%であった。続いて、児童自立支援施設が5.4%、情緒障害児短期治療施設が4.7%、母子生活支援施設が3.8%、乳児院が1.1%であった。

表 4- 39 施設外における心理療法の実施

	2.施設外における心理療法の実施有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	1.1%	7.6%	4.7%	5.4%	3.8%
2.無し	96.1%	91.0%	95.0%	93.9%	92.1%
無回答	2.8%	1.5%	0.3%	0.7%	4.1%

③心理療法の必要性

心理療法の必要性について、「有り」と回答した割合が最も高かったのは情緒障害児短期治療施設であり89.5%と示され、極めて高かった。続いて、児童自立支援施設が36.8%、児童養護施設が36.4%、母子生活支援施設が19.9%、乳児院が16.3%であった。

また、児童養護施設については、心理療法の必要性があっても実施が無い児童数は2,843人であり、10.7%を示していた。

これらの結果より、心理療法のニーズは情緒障害児短期治療施設以外では、十分満たされていないことが示唆された。

表 4- 40 心理療法の必要性

	3.心理療法の必要性				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	16.3%	36.4%	89.5%	36.8%	19.9%
2.無し	68.4%	53.3%	6.9%	48.5%	66.5%
3.判断困難	11.8%	8.8%	3.1%	13.7%	9.1%
無回答	3.5%	1.5%	0.4%	1.0%	4.5%

(6) 被虐待体験の有無及び虐待の種類と複数該当の状況

①被虐待体験の有無

被虐待体験を「有り」と回答した割合が最も高かったのは、情緒障害児短期治療施設であり77.7%であった。続いて、児童自立支援施設が63.5%、児童養護施設が59.2%、母子生活支援施設が43.7%、乳児院が34.6%と、いずれも高い割合を示し、情緒障害児短期治療施設は、ほぼ8割、児童自立支援施設においても6割以上、児童養護施設も6割が虐待を受けていた。

表 4- 41 被虐待体験の有無

	被虐待体験の有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	34.6%	59.2%	77.7%	63.5%	43.7%
2.無し	64.4%	40.3%	21.9%	36.1%	53.1%
無回答	1.0%	0.5%	0.4%	0.4%	3.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②虐待の種類

被虐待の種類は、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設において「ネグレクト」が最も高く63.1%から71.8%であった。情緒障害児短期治療施設では、「身体的虐待」が最も高い割合で61.8%であった。母子生活支援施設では、「心理的虐待」が最も高く73.3%を示していた。以上のように各施設によって虐待の種類は若干、異なる傾向があった。

表 4- 42 虐待の種類

	【被虐待体験有りの場合】虐待の種類(複数選択)				
	乳児院 n= 1,043	児童養護 施設 n= 15,748	情緒障害児 短期治療 施設 n= 718	児童自立 支援施設 n= 767	母子生活 支援施設 n= 2,521
1.身体的虐待	28.6%	38.7%	61.8%	55.1%	34.3%
2.性的虐待	0.4%	4.3%	9.5%	7.2%	3.8%
3.ネグレクト	71.8%	70.1%	54.7%	63.1%	23.0%
4.心理的虐待	11.1%	23.5%	37.0%	33.1%	73.3%
5.その他	6.0%	1.4%	1.0%	0.7%	4.1%
6.判断困難	2.4%	1.6%	1.0%	1.0%	3.5%

③虐待の該当種類数別児童割合

a. 乳児院

最も割合が高かったのは、「該当無し」で65.7%であったが、「1つ」も28.4%と示されていた。次いで、「2つ」が4.6%と2種類以上の虐待を受けていたものが、5.8%であった。

b. 児童養護施設

最も割合が高かったのは、「該当無し」で41.1%であったが、「1つ」も40.4%と示され、

高い割合であった。次いで、「2つ」が13.8%と2種類以上の虐待を受けていたものが、2割程度いた。

c. 情緒障害児短期治療施設

最も割合が高かったのは、「該当無し」で22.3%であったが、「1つ」も42.5%と示されていた。次いで、「2つ」が21.6%、「3つ」が11.7%、他の施設に比較して、2種類以上の虐待を受けていたものが、3割以上を示していた。

d. 児童自立支援施設

最も割合が高かったのは、「該当無し」で36.6%であったが、「1つ」も35.0%と示されていた。次いで、「2つ」が19.3%、「3つ」が8.3%、情緒障害児短期治療施設を除けば、他の施設に比較して、2種類以上の虐待を受けていたものの割合も3割以上を示していた。

e. 母子生活支援施設

最も割合が高かったのは「該当無し」で56.6%であったが、「1つ」28.6%と示されていた。次いで、「2つ」が11.5%と2種類以上の虐待を受けていたものが、15%程度であった。

表4-43 虐待の該当種類数別児童割合

虐待の該当種類数別児童割合					
	乳児院 n=3,017	児童養護 施設 n=26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n=924	児童自立 支援施設 n=1,208	母子生活 支援施設 n=5,768
該当無し	65.7%	41.1%	22.3%	36.6%	56.6%
1つ	28.4%	40.4%	42.5%	35.0%	28.6%
2つ	4.6%	13.8%	21.6%	19.3%	11.5%
3つ	1.1%	4.5%	11.7%	8.3%	3.1%
4つ以上	0.1%	0.4%	1.8%	0.8%	0.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

5. ケアの適合状況

(1) 入所児童に対するケアの適合状況

① ケアの適合性

入所児童に対するケアの適合性について、「適している」と回答した割合が最も高かった施設は、児童養護施設であり 88.5%であった。続いて、児童自立支援施設が 87.3%、情緒障害児短期治療施設が 86.7%、乳児院が 82.4%、母子生活支援施設が最も低く 76.1%であった。適しているという回答は、7割以上を示しており、不適合との回答は、比較的lowかった。

一方、「適していない」と回答した割合が最も高い施設は乳児院であり 16.2%であった。続いて、母子生活支援施設が 12.0%、情緒障害児短期治療施設が 11.8%、児童自立支援施設が 11.4%、児童養護施設が 9.7%であった。このように、全般的には、入所児童の不適合との認識は、児童養護施設が低く、乳児院が高いことがわかった。

さらに、施設単位で児童の不適合率を分析した結果、児童養護施設では、不適合とされた児童の割合が 90.2%と回答した施設もあった。乳児院では、96.2%との回答もあり、情緒障害児短期治療施設の 46.5%や、児童自立支援施設の 55.9%に比較すると施設間での不適合に係る差が激しいことがわかった。

不適合の差が最も激しかったのは、母子生活支援施設で、ついで児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設と続いていた。施設の差が比較的lowいのは、情緒障害児短期治療施設であった。これは、情緒障害児短期治療施設の入所においては、児童のスクリーニングが他の施設よりは、より厳格に実施されていることを示唆しているものと考えられた。

表 4-44-1 ケアの適合性

	ケアの適合性				
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208	母子生活支援施設 n= 3,548
1.適している	82.4%	88.5%	86.7%	87.3%	76.1%
2.適していない	16.2%	9.7%	11.8%	11.4%	12.0%
無回答	1.3%	1.8%	1.5%	1.2%	11.9%

表 4-44-2 施設単位の児童不適合率

施設種類	施設数	平均	標準偏差	変動係数	最大値	最小値	0を除く最小値
児童養護施設	441	10.2%	13.2%	129	90.2%	0.0%	0.8%
乳児院	110	15.3%	18.7%	122	96.2%	0.0%	2.3%
情緒障害児短期治療施設	26	10.7%	10.4%	97.2	46.5%	0.0%	4.2%
児童自立支援施設	43	12.1%	14.0%	115.7	55.9%	0.0%	1.3%
母子生活支援施設 (世帯数ベース)	234	11.9%	16.7%	140.3	100.0%	0.0%	3.8%

②適していると考えられる他の施設

ケアが「適していない」と回答した場合、「適している」と職員が考える他の施設については、乳児院では「里親の家」が最も高く、29.2%であった。続いて、「児童養護施設」が20.4%であった。これは、乳児院に年齢が高い児童が存在していることを示唆する結果でもあった。

児童養護施設では、「情緒障害児短期治療施設」が最も多く20.9%であり、続いて、「知的障害児施設」が18.2%であった。これは、明らかに重度の障害をもった児童を施設で処遇していることを示しているものと推察された。

情緒障害児短期治療施設では、「児童養護施設」が最も多く33.0%であり、続いて「家庭」が20.2%であった。

児童自立支援施設では、「知的障害児施設」が最も多く16.7%であり、続いて「児童養護施設」が15.2%であった。

母子生活支援施設では、「家庭」が最も多く、42.2%であり、続いて「児童養護施設」が16.4%であった。

現在の入所施設別にみた主要な移動対象児童数について、各施設で適していない児童の受け入れ希望数を5施設で合計すると1,193人であり、「家庭」、「里親」の合計では1,059人、「知的障害児施設」では570人であった。

表 4- 45 適していると考えられる他の施設

	【ケアが「適していない」と回答した場合】適していると考えられる他の施設				
	乳児院 n= 490	児童養護施設 n= 2,568	情緒障害児 短期治療施設 n= 109	児童自立支援 施設 n= 138	母子生活支援 施設 n= 427
1.乳児院※	1.4%	0.1%	0.0%	0.0%	2.3%
2.情緒障害児短期治療施設※	0.6%	20.9%	1.8%	10.1%	1.6%
3.児童自立支援施設※	0.4%	6.9%	3.7%	7.2%	1.6%
4.母子生活支援施設※	0.6%	1.3%	0.0%	0.0%	4.4%
5.児童養護施設※	20.4%	5.1%	33.0%	15.2%	16.4%
6.自立援助ホーム	0.0%	2.7%	3.7%	5.8%	0.7%
7.知的障害児施設	11.2%	18.2%	12.8%	16.7%	2.6%
8.病院	1.0%	1.6%	11.0%	0.7%	
9.家庭	14.5%	16.2%	20.2%	14.5%	42.4%
10.親戚の家	1.2%	1.6%	1.8%	0.0%	13.6%
11.里親の家	29.2%	12.9%	3.7%	5.1%	
12.知人・友人の家	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%
13.少年院(初等・中等・特別)				5.8%	
14.医療少年院				5.1%	
15.その他	19.2%	11.9%	7.3%	13.0%	13.3%
無回答	0.2%	0.7%	0.0%	0.7%	0.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設を指す

注)母子生活支援施設の「10.親戚の家」は「親元の家」を含む集計

単位:人

現在の入所施設別・主要移動先別移動対象児童数

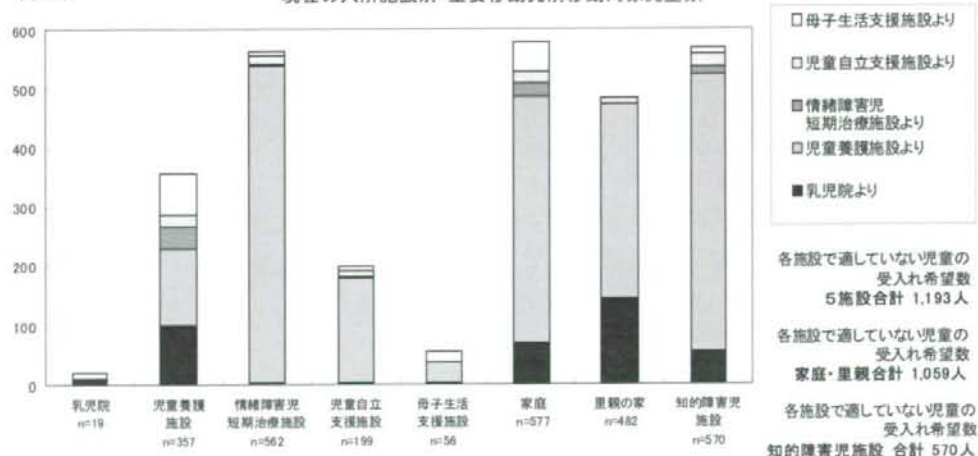


図 4- 8 適していると考えられる他の施設

(2) 現在の入所先が「適していない」とされた児童についてのケアの負担感

ケアが「適していない」と回答した場合のケアの負担感について、「かなり重いケア負担」と回答した割合が最も高かった施設は母子生活支援施設であり 34.0%であった。続いて児童養護施設が 28.6%、児童自立支援施設が 28.3%、情緒障害児短期治療施設が 20.2%、乳児院が 18.0%であった。

一方、ケアの負担感は、「変わらない」と回答した割合が最も多い施設は、情緒障害児短期治療施設で 54.1%であり、半数を超えた。続いて乳児院が 37.1%、母子生活支援施設が 34.7%、児童自立支援施設が 33.3%、最も低い施設は児童養護施設で 21.7%であった。

児童養護施設は、「かなり重いケア負担」と「やや重いケア負担」の割合を合計すると 70.5%となり、7割を超えた。

これらの結果は、児童養護施設においては、乳児院や情緒障害児施設等に比較すると、かなり重篤な知的障害や精神的な障害をもった児童がわずかでも存在することが、ケアの負担感を高くすることになると推察された。

表 4- 46 ケアの負担感

	ケアの負担感				
	乳児院 n= 490	児童養護 施設 n= 2,568	情緒障害児 短期治療 施設 n= 109	児童自立 支援施設 n= 138	母子生活 支援施設 n= 427
1.変わらない	37.1%	21.7%	54.1%	33.3%	34.7%
2.やや重いケア負担	38.2%	41.9%	22.9%	33.3%	24.6%
3.かなり重いケア負担	18.0%	28.6%	20.2%	28.3%	34.0%
無回答	6.7%	7.8%	2.8%	5.1%	6.8%

(3) ケアの負担感別でみる「適している」と考えられる他の施設⁷

① 「かなり重いケア負担」と回答した場合

「かなり重いケア負担」と評価された児童のケアに適していると考えられる他の施設として、乳児院では「その他」を除いて、「知的障害児施設」が最も多く 26.1%を示していた。

児童養護施設では、「情緒障害児短期治療施設」が最も多く 33.2%を示していた。

情緒障害児短期治療施設では、「病院」が最も高く 36.4%であった。

児童自立支援施設では、「児童自立支援施設（他施設）」が最も多く 17.9%（続いて、少年院（初等・中等・特別）が 15.4%、「医療少年院」が 12.8%であった。

母子生活支援施設では、「児童養護施設」が最も多く 34.5%であった。

乳児院や児童養護施設では、重い負担を感じる場合の適した施設は、障害に適合した知的障害児施設や情緒障害児短期治療施設であったが、情緒障害児短期治療施設においては、特別な治療が必要との判断から、病院との回答が高かったものと推察された。

表 4- 47 適していると考えられる他の施設（「かなり重いケア負担」と回答した場合）

	【ケアが「適していない」とされた児童についてケアの負担感が「かなり重い」と回答した場合】 適していると考えられる他の施設等				
	乳児院 n= 88	児童養護 施設 n= 735	情緒障害児 短期治療 施設 n= 22	児童自立 支援施設 n= 39	母子生活 支援施設 n=145
1.乳児院※	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
2.情緒障害児短期治療施設※	1.1%	33.2%	4.5%	5.1%	3.4%
3.児童自立支援施設※	0.0%	15.5%	13.6%	17.9%	4.1%
4.母子生活支援施設※	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	1.4%
5.児童養護施設※	6.8%	3.8%	4.5%	2.6%	34.5%
6.自立援助ホーム	0.0%	3.4%	4.5%	5.1%	0.7%
7.知的障害児施設	26.1%	14.6%	9.1%	7.7%	1.4%
8.病院	4.5%	3.7%	36.4%	2.6%	
9.家庭	8.0%	7.2%	13.6%	7.7%	
10.親戚の家	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	2.8%
11.里親の家	6.8%	7.1%	0.0%	7.7%	
12.知人・友人の家	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
13.少年院(初等・中等・特別)				15.4%	
14.医療少年院				12.8%	
15.自宅(公営住宅等)					15.2%
16.親元の家					13.1%
17.その他	44.3%	9.8%	13.6%	15.4%	17.9%
無回答	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと

⁷ 母子生活支援施設には、「当該児童及び母親へのケアの適切さ」の観点から回答を尋ねている。

② 「やや重いケア負担」と回答した場合

「やや重いケア負担」と評価された児童のケアに適していると考えられる他の施設としては、乳児院では、「里親の家」が最も多く 30.5%であった。

児童養護施設では、「知的障害児施設」が最も多く 24.8%であった。

情緒障害児短期治療施設でも、「知的障害児施設」が最も多く 24.0%であった。

児童自立支援施設でも知的障害児施設が最も多く 21.7%（続いて、他の児童自立支援施設が 17.4%、家庭が 15.2%）であった。

母子生活支援施設では「家庭」が最も多く 38.1%であった。

やや重い負担を感じている不適合児童は、知的な障害をもった子供が多いことが示唆された。

表 4- 48 適していると考えられる他の施設（「やや重いケア負担」と回答した場合）

	【ケアが「適していない」とされた児童についてケアの負担感が「やや重い」と回答した場合】 適していると考えられる他の施設等				
	乳児院 n= 187	児童養護 施設 n= 1,075	情緒障害児 短期治療 施設 n= 25	児童自立 支援施設 n= 46	母子生活 支援施設 n=105
1.乳児院※	20.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
2.情緒障害児短期治療施設※	0.5%	19.5%	12.0%	10.9%	1.9%
3.児童自立支援施設※	1.1%	4.4%	4.0%	17.4%	0.0%
4.母子生活支援施設※	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	9.5%
5.児童養護施設※	0.5%	5.0%	0.0%	2.2%	15.2%
6.自立援助ホーム	0.0%	3.1%	4.0%	8.7%	0.0%
7.知的障害児施設	13.9%	24.8%	24.0%	21.7%	6.7%
8.病院	0.5%	0.7%	16.0%	0.0%	
9.家庭	12.8%	13.4%	16.0%	15.2%	
10.親戚の家	1.6%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
11.里親の家	30.5%	12.4%	4.0%	2.2%	
12.知人・友人の家	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%
13.少年院(初等・中等・特別)				2.2%	
14.医療少年院				4.3%	
15.自宅(公営住宅等)					38.1%
16.親元の家					15.2%
17.その他	17.1%	13.0%	16.0%	15.2%	13.3%
無回答	0.5%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと